



提供 沼津市

静岡県更生保護

第557号

着任のご挨拶



静岡保護観察所長 宇井 総一郎

このたび中部地方更生保護委員会から転任してまいりました。静岡保護観察所には過去に平成十四年度から十五年度までの二年間在籍し、今回で二回目の勤務となります。二十余年の若手職員時代、県内の更生保護関係者の皆様や地方公共団体職員の方々とともに仕事をさせていただく中で、多くのことを学び、その経験が私の人生の礎となりました。更生保護の発祥地で、皆様と再びご縁を結ばせていただくことを光栄に思います。

刑執行終了者等に対する援助や更生保護に関する地域援助など、法律上新たに明記された幅広く「息の長い」支援が施行され、一年余りが経過しました。コロナ禍を経て、犯罪や非行をした人の抱える問題が、「孤独・孤立」「生きづらさ」という言葉で語られることが多くなりましたが、誰もが直面しうるこうした問題の解決こそ、当地の先覚者達が目指した更生保護の原点にほかなりません。地域に根ざした視点から、分け隔てなく社会的包摂を実践してこられた皆様に知恵やお力添えをいただきながら、再犯の防止に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

また、昨年、持続可能な保護司制度の確立に向けた検討が行われる中で、滋賀県の保護司の方が殺害され、保護観察対象者がその被疑者として逮捕・起訴されるという痛ましい出来事がありました。亡くなられた方のご冥福を心からお祈り申し上げるとともに、更生保護関係者の皆様が安心して持てる力を発揮し、日々の活動に取り組めるよう、最善を尽くしてまいります。

このほか、六月にスタートする拘禁刑の運用を踏まえた施設内処遇との連携強化、犯罪被害者等の思いに応える取組の推進、二十周年の節目を迎えた医療観察制度の運用の充実など、当面する課題は数多くあります。職員一丸となってこれらの課題に取り組む、「地域とともに歩み、地域に貢献する更生保護」の実現に努めてまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和7年度 静岡保護観察所業務重点事項

～ つながりを広く、太く、しなやかに ～



令和7年度、静岡保護観察所においては、「更生保護行政における組織理念」を基礎に、職員が力を合わせ、県内の更生保護関係者、地方公共団体を始めとする関係機関・団体との連携強化に努め、以下の重点事項に取り組む。

1 更生保護の地域展開

(1)「息の長い」支援の推進

- ①保護観察又は更生緊急保護の期間満了者のうち、地域における支援を継続する必要があると認められる者については、刑執行終了者等に対する援助や地域援助等に関する情報を提供するなどして期間満了後の支援につながるよう促す。
- ②関係機関との連携強化や地域支援ネットワーク構築を推進する。
- ③更生保護施設に入所する者に対し、入所時にフォローアップ事業等の説明を行うなどして、その動機付けを図る。
- ④各地域におけるケア会議などに積極的に参加するなどして更生保護の認知度を高める。

(2)地方公共団体と一層連携した再犯防止の取組の推進

- ①保護司会等の更生保護関係団体の協力を得て、地方再犯防止推進計画未策定の地方公共団体に対し同計画の策定を働き掛ける。
- ②静岡県の地域再犯防止推進事業が効果的に実施できるよう必要な協力を行う。

2 持続可能な保護司制度の確立と保護司の安全確保に向けた取組の実施

- ①幅広い分野から保護司の適任者を確保するため、多様な媒体を活用した広報活動を推進する。
- ②個々の保護司の意向を尊重しながら、担当保護司の複数指名、保護観察官による直接的関与の強化など、保護司の不安解消・安全確保に向けた取組を推進する。

- ③自宅以外の面接場所の確保や保護司の適任者確保について、保護司会の意向を踏まえながら、地方公共団体を始めとする関係機関等への働き掛けや調整に取り組む。

3 犯罪被害者等の思いに応える更生保護の取組の推進

- ①犯罪被害者等の心情等を十分考慮した上で、保護観察対象者に対し謝罪や被害弁償等の感謝の措置に関する指導等を強化するとともに、被害者等に対する誠実な対応を促す。
- ②犯罪被害者等に対する職員研修を年1回以上実施して被害者に関する心情や置かれている状況について理解を深め、適切な指導・助言ができるようにする。

4 アセスメントを活用した社会内処遇の着実な推進

(1)アセスメントに基づく保護観察の充実

保護観察官のアセスメント能力を向上させるため、事例検討会等又は処遇困難ケースに対する外部の専門家によるスーパーヴィジョンを年1回以上実施する。

(2)社会復帰促進アセスメント及び自殺対策チェックリストを活用した医療観察の実施

令和7年度において開始された全ての精神保健観察事件について、社会復帰促進アセスメント及び自殺対策チェックリストに基づいたケース協議を1回以上実施する。

5 新たな業務実施体制の整備

地区担当官による地域まるごと担当、ユニットによるチーム処遇の効果的な運用を推進する。

6 執務環境の向上

7 デジタル化の推進

「更生保護女性会の活動紹介及び 会員募集のお知らせ」

静岡県更生保護女性連盟は、二十九地区二九五〇名で活動しています。

活動は、子育て支援活動を主として地区ごとに特色がありますが、県連盟としては矯正施設、更生保護施設の支援、高校生への講座支援を行なっています。

矯正施設支援として、静岡刑務所に、花苗の寄贈をしています。以前は苗の寄贈だけでしたが、今年度は、収容者の手を借りて、更生女会員も花苗を植える活動をしました。運動会にも参加し、声援を送っています。

駿府学園では、二ヶ月に一度、交流会と称して、担当地区の企画で読み聞かせ、絵手紙、ちぎり絵、ゲーム、手芸等を行なっています。この活動は、少年たちに「大人は信用できる。女性のあたたかさ」を伝える目的で行なっています。清水エスパルスの協力を得て、サッカー教室も開催しています。静岡少年鑑別所では、施設内の花壇の手入れ、お茶会を在所者と共に行なっています。玄関周りの花壇は、駿河区更女が日々手入れを行なっています。更生保護施設支援として、少年の家での食事作りは、故村松会長が「少年たちに温かいご飯をお茶碗でおなかいっぱい食べ

させたい」という思いで二〇〇七年から始まり、今では週二回年間で八十回ほど行なっています。勸善会には、毎月お米を届けていました。

高校生への支援として、二〇一六年から県教育委員会高校教育課のご協力のもと「命が大事・家庭が大事」というテーマでの人権教育講座を年間十校ほど開催支援しています。

また、活動資金作りとして、二〇〇六年から「更女の茶」と命名したお茶の販売をしています。少年の家建て替え資金を集めるために始めた活動ですが、二〇一二年、建設基金として一千万円寄付したあとも、続いています。

結成から六十余年を迎える県更生女ですが、会員の高齢化に伴う、会員不足が悩みとなっています。ボランティアの会なので「できるときに、できることを」を合言葉に活動しています。一緒に笑顔で活動してくれる方の参加を待っています。





さて、この度保護司の御家族の皆様におかれましては、平素より更生保護活動に対し、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般の保護司殺害事件を受け、保護司の皆様が安心して安全に活動できる環境の整備に向けて取り組を進めておりますが、保護司の御家族の皆様は保護司活動の実際やその意義について理解を深めていただけるよう、本資料を作成しました。お時間のある時に目を通していただけると大変有難く存じます。



H@ の大幅改修後に実装された機能について

令和 6 年度末から保護司専用ホームページ H@ の大規模改修が行われ、様々な機能が実装・改善されました。以下では新たに追加された機能を一部紹介します。

① 報告書について

★ 報告書様式に直接入力

今回の改修以降、報告書を作成する際は画面に表示された報告書の様式に直接情報を入力できるようになります。

★ 報告書の自動保存機能が実装

改修以降、報告書への入力内容が 5 分毎に自動的に保存されますので、急にパソコンの電源が切れたり、画面がフリーズしたときでも、再度 H@ を立ち上げれば保存時点の報告書のデータが復元できます。



② メモ機能

★ H@ の画面上にメモ機能が追加されました。「保護観察対象者との面接時や保護司同士の打ち合わせの際」を想定して作成された機能です。メモをとるために H@ を開くのは少し手間ではありますが、紙面やその他のメモ機能を使うよりも情報漏えいに配慮することができるため、秘密情報等を記録する際に重宝します。

③ スマートフォン・タブレットでの利用に対応

★ 改修以降はスマートフォンやタブレットの画面表示に対応し、画面が見やすくなりました。

★ ログインする際に必要な 2 段階認証コードの送信先を「SMS※」に変更することができるようになりました。

※ SMS は携帯電話番号宛てにメッセージが届くサービスです。

④ メッセージ機能の充実化

★ メッセージボード上で、写真や PDF 等のデータを送受信できるようになりました。

この機能により、安全かつ手軽に他の保護司や保護観察官とやり取りを行うことが可能です。

その他、「掲示板機能」の追加や H@ からの通知頻度を細かに設定できるようになったこと等、改修により様々な変更点がございます。不具合等も多い現状ですので、ご不明点については気兼ねなく観察所にご相談ください。

報告書に関するご相談→担当の主任官へ
0 5 4 - 2 5 3 - 0 1 9 1 (静岡本庁)
0 5 5 - 9 3 1 - 2 0 3 7 (沼津駐在官)
0 5 3 - 4 5 6 - 7 5 2 5 (浜松駐在官)

その他機能全般や H@ のログインに関するご相談
→ 静岡保護観察所企画調整課へ
(0 5 4 - 2 5 3 - 0 1 9 1)

令和7年度 職員担当表

			担 当 官	担当地区等	その他の業務
所 長			宇 井 総一郎 ソウイチロウ		
本 庁	企 画 調 整 課	05425310	企画調整課長 石 川 亜 弓	被害者担当官	文書管理者 広報、地域援助、再犯防止
			庶務係長 笠 原 修 猛	被害者担当官	文書管理担当者
			庶務係事務官 善 本 志 帆		保護司選考会、表彰、デジタル化推進
			庶務係事務官 藤 巻 裕 太郎		デジタル化推進
			会計係長 大 岩 ユウ 友		文書管理担当者
			会計係事務官 辻 本 健 斗		デジタル化推進
			保護観察官 古 田 崇 寿 佳		更生保護大会（主）、更生保護法人（協会）、更生保護女性会、保護 司研修（新任、一次・二次）、保護司会（副）、社明（副）
			振興班事務官 多 田 唯 人		社明、保護司会、BBS会、更生保護大会（副）、更生保護女性会（副）、機関誌編 集協力、保護司研修（新任、一次、二次）、文書管理担当者、デジタル化推進
			首席保護観察官 近 藤 大 介	榛原	文書管理者、事件総括、特別調整統括、地域援助総括 更生保護施設・自立準備ホーム統括、社会復帰対策（班長）、居住支援、デジタル化推進
			統括保護観察官（薬物） 寺 島 淳	静岡市清水（北・南） 〈自〉スルガダルク	薬物統括、CFP 総括、しょく罪総括、プログラム総括
	統括保護観察官（事件） 石 原 久 司	島田	事件統括、就労支援統括、保護司研修（定例、一次・二次、特別）、 恩赦統括、社会貢献活動統括、少年処遇管理官、修学支援		
	保護観察官 井手口 梨恵子	静岡市駿河	就労支援、事件・統計（副）、恩赦		
	保護観察官 磯 崎 輝 明	〈更〉少年の家 〈更〉勸善会（主）	自立準備ホーム、特別調整（主）、委託管理（主）		
	保護観察官 新 樂 ユウ タ ロウ 勇 太 郎	静岡市葵 〈自〉銭座 POPOLO、〈自〉ゴーチェ	交通短期・更生指導（副）、特別調整（副） 薬物処遇（中等科）		
	保護観察官 石 井 菜 々 子	焼津 〈自〉生活振興会（焼津）	事件・統計（主）、保護司研修（定例、一次・二次、特別） 就労支援（専修科）		
	保護観察官 深 谷 スズ カ 花 鈴	藤枝、〈更〉勸善会（副） 〈自〉松福会	交通短期・更生指導（主）、デジタル化推進、就労支援、委託管理（副） 文書管理担当者（中等科）		
	統括社会復帰調整官 小野田 卓 章	心神喪失者等医療観察	文書管理者		
	上席社会復帰調整官 水 野 直 武	心神喪失者等医療観察	文書管理担当者		
	社会復帰調整官 森 山 はるか	心神喪失者等医療観察			
	社会復帰調整官 島 田 里 美	心神喪失者等医療観察			
	社会復帰調整官 栗 田 ユキ 之 俊	心神喪失者等医療観察	（再任用）		
	沼津駐在官事務所	05425310	統括保護観察官 大 倉 雄 平	富士宮 〈自〉こころ（副）	就労支援統括、更生緊急保護統括、社会貢献活動統括、薬物処遇、 地域援助担当
			主任保護観察官 石 田 修 彦	沼津（北）、伊豆中央、下田 〈自〉明日の空	交通短期・更生指導
			保護観察官 鈴 木 まほろ	富士（西）、伊東 〈自〉こころ（主）、〈自〉POPOLO	文書管理担当者、交通短期・更生指導（主）
			保護観察官 本 多 香 樹	三島、北駿 〈自〉静岡ダルク、〈自〉ステップワン	引受人会（主）、少年調査記録取扱者
			保護観察官 月 成 雅 奈	沼津（南） 〈自〉あしたか太陽の丘	交通短期・更生指導、デジタル化推進（主）
			保護観察官 小 沢 静 香	富士（東）、熱海、西豆 〈自〉吉田荘	引受人会、就労支援、デジタル化推進
	浜松駐在官事務所	0534567525	統括保護観察官 瀬 川 明 子	東小笠、浜松市浜名 〈自〉ウォーターバレー菊川、〈自〉ふじ苑	就労支援統括、更生緊急保護統括、社会貢献活動統括、地域援助担当
			主任保護観察官 奥 田 る み	南磐田 〈自〉生活振興会（袋井）	引受人会
			保護観察官 岩 木 ケン 一 賢	浜松市中央（東）、掛川市	交通短期・更生指導（主）、就労支援
			保護観察官 吉 本 ナ オ 央	浜松市中央（中）、浜松市天竜 〈自〉ときわ荘、〈自〉十軒荘、〈自〉浜松ダルク	文書管理担当者、デジタル化推進
			保護観察官 和 田 ミ ナ 希 美	浜松市中央（南）（西）、湖西	交通短期・更生指導、薬物処遇 少年調査記録取扱者

* 薬物処遇、更生緊急保護、地域援助、社会貢献活動は、本庁処遇部門・駐在官事務所の全保護観察官が担当

令和 7 年度 定期駐在実施予定

保護区	駐 在 場 所	電 話	令和 7 年									令和 8 年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
下田	下田市民文化会館	0558(23)5151						26				21		
西豆	松崎町農村環境改善センター	0558(42)1441	(随時)											
三島	三島市社会福祉会館	055(972)3221		21		16			22			21		
伊豆中央	伊豆の国市市民交流センター 大仁くぬぎ会館	0558(76)3601			27			19			19		20	
伊東	更生保護サポートセンター 伊東	連絡は会長へ	(随時)											
熱海	熱海市総合福祉センター	0557(86)6323			25				22				18	
北駿	御殿場市駅前サービスセンター	0550(83)8280		19			18			17			16	
富士	富士市フィナンセ東館 (2階 介護相談室)	0545(64)8990		15		17			16	20			19	
富士宮	富士宮総合福祉会館 1 階 第一・第二相談室	0544(22)0294		15		17		18		20		15		
静岡市 清水	はーとぴあ清水・3F 中会議室 又は 4F 機能訓練室	054(366)3932		21	25	16		17	15	19	17		13	18
焼津	焼津地区更生保護サポート センター	054(631)5530		28		30		24		26		28		
藤枝	藤枝地区更生保護サポート センター	054(631)6313		14		9		10		12		14		11
島田	島田市役所 ミーティングルーム	0547(36)7158			20			19			19		20	
榛原	静波コミュニティー 防災センター	0548(22)1140		21			20			19			18	
東小笠	菊川市総合保健福祉センター 相談室 3	0537(37)1123				18						23		
	御前崎市役所 西館 相談室 4	0537(85)1121							17					
掛川市	掛川市役所 1 階相談室 1・2	0537(21)1140		16(金)		25(金)						16(金)		
	掛川市大東市民交流センター・ ミーティングルーム 1・2 (大東支所 3 階)	0537(72)1116			13(金)									
	掛川市大須賀市民交流センター・ ミーティングルーム 1・2・3 (大須賀支所 2 階)	0537(48)1000							16(木)					
南磐田	森町保健福祉センター 多目的研修室	0538(85)5769							15					
	i プラザ 2 階 研修室	0538(37)4814				30								
	袋井市役所 3 階 304 会議室	0538(44)3121			12									
	豊田福祉センター 2 階 第 2 相談室	0538(36)8195	(随時)											
浜松市 浜 名	浜松市ふれあい交流センター 浜北	053(587)4830	(随時：月初月曜日サポートセンター開設時午前中等)											
	浜松市みをつくし文化センター	053(523)3116	(研修前後随時)						9(木)					
浜松市 天 竜	二俣協働センター	053(926)1244	(随時)											
湖西	湖西市健康福祉センター 3 階特別会議室	053(576)4873			17(火)								17(火)	
	湖西市新居地域センター 3 階会議室	053(594)8118							21(火)					



死亡

(二月二十七日)

(富士)

町田

厚

(三月十八日)

(伊豆中央)

稲村

諭

(三月七日)

(富士宮)

佐野

光敏

退任

(三月三十一日)

(伊東)

坂井

美稚子

(沼津)

原

しのぶ

(掛川市)

大石

克己

(掛川市)

渡辺

靖和

保護司の異動(敬称略)

(令和六年十一月十日)

(静岡市清水)

佐藤元洋

死亡者叙位・叙勲(敬称略)

静岡保護観察所職員人事異動

退職(令和7年3月31日付け)

(現)	氏名	転出先
社会復帰調整官	栗田俊之	(4月1日から暫定再任用)

転出(令和7年4月1日付け)

(現)	氏名	転出先
所長	石井法子	中国地方更生保護委員会第三部長委員
企画調整課長	池野英樹	中部地方更生保護委員会事務局調整指導官
統括保護観察官(沼津)	野沢暁生	横浜保護観察所処遇部門統括保護観察官
主任保護観察官	藤山信彦	横浜保護観察所小田原駐在官事務所主任保護観察官
社会復帰調整官	松木晶子	さいたま保護観察所社会復帰調整官
法務事務官	井村未来	千葉保護観察所処遇部門保護観察官(補職)

転入・新規採用等(令和7年4月1日付け)

(新)	氏名	転入元
所長	宇井総一郎	中部地方更生保護委員会事務局長
企画調整課長	石川亜弓	法務総合研究所研修第二部教官
統括保護観察官(沼津)	大倉雄平	東京保護観察所処遇第二部門統括保護観察官
保護観察官	新楽勇太郎	横浜保護観察所社会復帰調整官
保護観察官	深谷鈴花	東京保護観察所法務事務官
法務事務官	辻本健斗	(新採用)

内部異動(令和7年4月1日付け)

(新)	氏名	(旧)
統括保護観察官(本庁)	寺島淳	統括保護観察官(浜松)
統括保護観察官(浜松)	瀬川明子	統括保護観察官(本庁)
主任保護観察官(沼津)	石田修彦	企画調整課主任保護観察官
企画調整課保護観察官	古田崇寿佳	処遇部門保護観察官
社会復帰調整官	森山はるか	処遇部門保護観察官